

# 平成19年12月第4回幸田町議会定例会 報告

12月定例会は、12月4日に召集され、26日までの23日間開催された。幸田町議会の議員の報酬・費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正など単行議案13件、補正予算関係では、2件の議案が上程され、いずれも原案通り可決した。その他陳情5件を審議し処理をした。また、議員提出議案として「地方税財源の拡充についての意見書」の提出を可決した。一般質問では、6人が町政の問題点などをただした。

## 平成19年第4回幸田町議会定例会議案

### 幸田町議会の議員の報酬・費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

#### 月額2万円のアップ

区 分	報 酬 月 額
議 長	420,000 円
副 議 長	330,000 円
常 任 委 員 長	310,000 円
議 会 運 営 委 員 長	310,000 円
特 別 委 員 長	310,000 円
議 員	300,000 円

### 補正予算関係

#### 一般会計12月補正予算

一般会計 1億5840万円

#### 特別会計12月補正予算

幸田駅前土地区画整理事業特別会計 補正予算

204万円

### 「地方税財源の拡充についての意見書」の提出

#### 議員提出議案

「地方税財源の拡充についての意見書」の提出

#### 提案理由

地方法人二税の見直しに反対し、地方税財源を国に強く求める必要があるからである。

地方税財源の拡充についての意見書（案）
<p>現行、国は地方税の税源の偏在を是正の観点から、地方法人二税を見直し、都市部の税収を地方に向けようとする議論を進めている。しかしながら、そもそも現在の地方税源の税源は、国に一律課税に課税課税と並列課税が行われており、国に課税と並列課税の大幅削減が図られるものであり、今回の地方法人二税の見直しは、地方の自主・自治の行脚を阻害し、地方分権を阻害するものと見なされる。</p> <p>また、今回の地方法人二税の見直しは、国に課税と並列課税を地方の税源をないがしろにするものであり、これまでに地方が行ってきた課税課税による税源確保の努力を無にするものである。</p> <p>よって、国に課税と並列課税の大幅削減を求め、国と地方の税源を明確にしようとして、地方が課税と並列課税を確保するため、下記事項について国に課税の確保を強く求めるよう提案する。</p> <p>国</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地方法人二税の見直しに反対し、大幅削減によって課税課税・課税課税が低下している地方交付税の確保・充実を図ること。</li> <li>2 地方交付税の特別交付金と並列課税への対応は、交付税課税の確保が図られ、国の課税と並列課税に代わること。</li> <li>3 地方の自主性・自治性を確保する観点から課税課税を行うとともに、地方の課税と並列課税を国から地方への課税課税を行うこと。</li> </ol> <p>以上、地方交付税課税99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>平成19年12月13日</p> <p>幸田町議会議員会</p>

12月7日(金)13:00 ~  
一般質問登壇

【幸田町】再開。鈴木修  
一、内田等(新政ウ)水野  
千代子(公明)酒向弘康  
(無所属)丸山千代子、伊  
藤宗次(共産)の6氏が、  
農業の後継者問題や今後の  
行財政運営などについて一  
般質問した。

12月8日(土)中日新聞記事

4 酒向 弘康	1 「健康こうた21」について 平成17年度から平成22年度までの6年間を計画期間と定め展開をされている。本年度は、中間評価、計画見直しの中間年であり、以下の進捗状況を問う。 (1) 子供・働きざかり・熟年の健康づくり。 (2) 「こうた健康の日」制定について。	町長 担当部長
	2 公園・グラウンドについて 住民の健康維持、体力向上、コミュニケーション向上のために公園・グラウンドの整備は、重要な施策であるため、以下の整備状況を問う。 (1) 公園・グラウンドの健康遊具設置状況。 (2) 深溝グラウンドの工事進捗状況。 (3) ウォーキングコースの整備。	町長 担当部長

### <質問のポイント>

後援会の皆さんの関心や要望の声の多い事項の健康づくり、公園・ウォーキングコース問題について、質問をした。

### 引き出した答弁

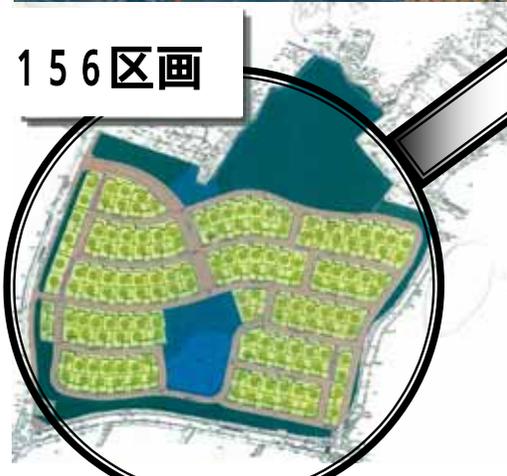
- 「健康の道」を使いやすく整備を進めます。
- 「深溝グラウンド」に健康遊具の設置を検討します。
- 「こうた健康の日」を制定します。

新聞記事より (H19年11月23日(金) 中日新聞

### 幸田坂崎地区に大規模住宅地開発



156区画



**坂崎京ヶ峯地区住宅開発事業**  
 事業主体：トヨタホーム  
 開発面積：7.10ha  
 住宅用地：3.29ha (156区画)  
 公共用地：3.81ha  
 (道路1.36ha、公園緑地2.45ha)  
 完了予定：平成21年3月予定  
 (平成19年12月着工予定)

2007.11.23 中日(三河版)第20面

## 幸田で大規模住宅地計画

町長明かす 6社の工場開発も

幸田町内で、大規模な住宅地と道の開発計画が進められている。住宅開発は、トヨタホーム(名古屋)と、工業団地は中部自動車(豊田)と、商業(四輪車)の開発の6社取り組む。近隣地区に町長は「156区画の住宅地」を計画している。町長は「156区画の住宅地」を計画している。町長は「156区画の住宅地」を計画している。

トピックス